

違反対象物一覧表

令和7年4月 2日現在

	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		備 考
			違反事項	根拠法令等の条項	
1	芝本第2ビル	神奈川県大和市 大和南一丁目4番15号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	自動火災報知設備が未設置のため、火災の早期発見が遅れ、避難や初期消火に影響が生じるおそれがある。
2	レインボー南林間	神奈川県大和市 西鶴間一丁目8番14号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	自動火災報知設備が未設置のため、火災の早期発見が遅れ、避難や初期消火に影響が生じるおそれがある。
3	加藤ビル	神奈川県大和市 中央一丁目7番21号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	自動火災報知設備が未設置のため、火災の早期発見が遅れ、避難や初期消火に影響が生じるおそれがある。
4	二見ビル	神奈川県大和市 桜森二丁目26番 13号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	自動火災報知設備が未設置のため、火災の早期発見が遅れ、避難や初期消火に影響が生じるおそれがある。
5	南林間ビル (そば吉)	神奈川県大和市 南林間一丁目6番8号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	自動火災報知設備が未設置のため、火災の早期発見が遅れ、避難や初期消火に影響が生じるおそれがある。
6	横瀬貸店舗併用住宅 (Steak House KING'S Restaurant&Bar ZIOU)	神奈川県大和市 南林間一丁目11番12号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	自動火災報知設備が未設置のため、火災の早期発見が遅れ、避難や初期消火に影響が生じるおそれがある。

※ホームページの更新状況により、最新の情報が反映されないことがあります。